

MITAKA HANANOKAI

地域に生きる ～どこで働き・どこで暮らし・誰が支えるか～

Volume
03

NEWS LETTER

三鷹はなの会



TOPICS ～目次～

月を喰む秋 夢を喰めば 宇宙飛行士
ごあいさつ

教えて、宮田さん！「家族信託」について
らしく PT・音楽講師紹介

一時保護リフト紹介／グループホーム PCR 検査
研修報告 令和3年第二回常勤職員研修

星と風のカフェ 施設フェア開催

映画「梅切らぬバカ」を鑑賞して / 編集後記
李さんのちょこっとレシピ

月を喰む秋

夢を喰めば

宇宙飛行士

理事長 松崎 伸一



先日、十一月十九日の夕方6時前後、東の空低く浮かんだ月に蝕が起きました。空の低い部分だったので気が付かなかった方も多かったようですが、ほぼ皆既月食(98%)とも言える大きな蝕となりました。この日は日本中がこの話題でいっぱいになりましたが、実を言うところも見逃してしまった側の一人。もう少し遅い時間、8時頃からだと何故か先入観があつて、空を見上げた頃にはすでに終了となっていました。情報確認が足りなかったと嘆いても後の祭り、悔しい結果となりました。月が満ちたり欠けたりは、古来より人の生き死にもかかわる大事。まして月が喰まれるとなれば、国の一大事。時が進んで現代では、宇宙の理(ことわり)を学ぶ良い機会でもあります。

そんな月蝕から数日後、JAXAから夢のある話が飛び込んできました。久しぶりに宇宙飛行士の募集を始めるとのこと。しかも年齢は問わないと。この素敵な募集に、一瞬心が弾みます。宇宙に行く！よし、応募するぞ！

月を喰む秋 夢を喰めば 宇宙飛行士

一方、八月から九月にかけて、あんなにも酷くなった新型コロナ感染も静かになった日本。驚きの状態となりました。なんとなく、眉唾では、と言いたくなるような気分です。このまま師走を過ぎ、穏やかなお正月を迎えたいと心から願うばかりです。

季節は秋も深まって、もう午後5時には暗くなってしまふ今日この頃。東北や北海道では、この時期としては記録的な「どか雪」とのニュースも流れ。もうそこに冬が来ました。

来たる令和4年は壬寅(みずのえとら)。これは「陽気を孕み、春の胎動を助く」、冬が厳しいほど春の芽吹きは生命力に溢れ、華々しく生まれることを表している。と書かれています。

今年の辛丑(かのとうし)の年は、「緩やかな衰退、痛みを伴う幕引きと、新たな命の息吹が互いを生かし合い、強め合うことになる」とのこと。「でしたから、

楽しくハロウィンパーティーにて



コロナ禍に耐えた令和3年を抜けて、新年は生命力に溢れた年になることを期待してしまいます。いやいや、マスクを付けなくてもいい社会に戻りたいと心から思います。

ごあいさつ



理事 森田 雅洋

三鷹はなの会の理事、森田雅洋

(もりたまさひろ)です。

三鷹はなの会との関わりを持ったきっかけは、前理事をされていた伊藤一美さんからの推薦になります。理事として4年目になりました。

普段は生命保険の個人代理店として、取得している資格を活かしたファイナンシャルプランニング業務を行っております。相談を頂く内容には様々なことがあります。相続問題や法人保険税務もありますが、個人のライフプランニングには力を入れております。障害を持ったお子様のライフプランを親御様と考えさせて頂いたこともありますので、障害関係に全く知識がないわけではありません。

また、奉仕団体として所属している東京三鷹ライオンズクラブからの出向で東京都障害者ダンス大会「ドレミファダンスコンサート」にもスタッフとして

3年ほど参加しております。コロナウイルスの影響でこの一年は活動が制限されていますが、様々な障害をお持ちの方々が毎週土曜日の練習を楽しみにしておられる姿に感銘して、私もその練習に参加してきました。

三鷹はなの会でもコロナウイルスの影響で現場は多くのご苦労を重ねておられると思います。私は理事という立場上、経営面でのサポートとはなりますが、一昨年に参加させて頂いた居住支援部のクリスマス会のような機会がありましたら、現場の様子も伺いたいと思っております。

今後とも宜しくお願い致します。



グループホーム
だんらん





おし 教えて、宮田さん! みやた かぞくしんたく 「家族信託」について

障害のある本人の将来を考えて、家族支援が難しくなった場合にその本人の金銭等の管理について、成年後見制度の利用があげられますが、その制度を利用するかどうか、迷われている方も多いかと思います。

そこで今回は、当法人がいつもお世話になっている宮田司法書士に成年後見制度以外に利用可能な財産管理の方法として話題となりつつある「家族信託」について伺ってきました。必読です！（事務局長 加藤 亮一）



加藤 本日は今話題の「家族信託」についてお話を伺いたいと思いますが、まず、成年後見制度についても少し伺えればと思います。宜しくお願ひします。

宮田 こちらこそ、宜しくお願ひします。

加藤 では、早速ですが、成年後見制度について伺います。我々の事業所を利用している方のみならず、多くの障害がある方たちが、ご家族が高齢になり、将来を考えて、成年後見制度の利用を検討されている現状があります。この制度のはじめ時、いつ、どのような時に利用を始めたらいいのでしょうか。

宮田 成年後見制度は、障害のある子にとっては平穩無事な生活を維持し、財産と権利を守るための仕組みなので、親御さんが元氣なうちは、利用を開始する必要はないでしょう。また、もし親御さんの高齢化により障害のある子の身上監護について十分に役割を果たせなくなってきた場合でも、あるいは親御さんが亡くなった場合でも、障害のある子の兄弟姉妹が積極的に関わってくれるのであれば、障害のある子の財産管理に支障がなければ、本当に必要に迫られるときまで、後見制度を利用する必要はないとも言えます。

加藤 なるほど。必要になってから利用する形で良いということですね。

宮田 そうですね。親御さんが高齢化により役割が十分に担えなくなった場合や、他の兄弟姉妹が関与することが難しい場合などは、後見制度の利用を検討することになります。

加藤 そうですか。悩まれている方も多いので、必

要になってからでよいとのご助言は大変参考になります。では、成年後見制度に代わる、もしくは選択肢として考えられる制度もあつたりするのでしょうか。

宮田 そうですね。まず、障害のある子の身上監護（身上保護）については、成年後見制度に代わる制度はありません。その一方で、親御さんやご兄弟が障害のある子の障害支援計画を検討・実行したり、入院・入所手続き等をする場面においては、家族の立場で身上監護の部分は賄えることが多いので、必ずしも後見制度を使わなければならないわけではありません。次に、財産管理については、すでに成人している障害のある子本人が所有する財産については、本人に契約能力がなければ、成年後見制度に代わり得る選択肢はないと言えます。

一方で、現段階で親御さんが所有している財産で、将来的に障害のある子が相続することになる財産については、家族が財産管理を行う「家族信託」という方策があります。つまり、親なき後の障害のある子の財産管理・生活支援においては、成年後見制度を補う方策として「家族信託」が選択肢になります。

加藤 「家族信託」というワードが出てきましたね。これについてはまだまだ知らない方も多いかと思ひます。どのような制度なのでしょう。

宮田 「家族信託」は、自分が持つ不動産や現預金を信頼できる家族・親族に管理を任せる方策で、家庭裁判所のような公的機関の関与はなく、家族内で完結した財産管理の仕組みです。

加藤 財産の管理について、公的な機関の関与がないところがポイントでしょうか。どのようなケース(例)があるのでしょうか。

宮田 典型的なのは、高齢の親が子に財産管理を任せ、親が将来認知症や大病で判断能力が低下しても、財産の「凍結」を回避し、老親のために管理や処分をスムーズに行う形態です。

障がいのある子に対して利用する場合は、親が元気なうちから、健常者である他の子や甥姪等との間で信託契約を締結し、親の老後を支えるための財産管理からスタートさせ、親の死亡後も引き続き障害のある子のために親の遺産の管理を継続するという形になります。

加藤 財産管理の部分での負担が随分と楽になるということでしょうか。ですが、家族がいない場合はこの制度を使うことは難しいと言ったことでもありますね？

宮田 そうですね。家族信託は、任意後見契約と同様、将来に備えてあらかじめ契約しておくイメージですが、財産管理を任せる「委託者」と管理を担う「受託者」との間の契約になりますので、障がい者自身が契約当事者(委託者にも受託者にも)になれない可能性が高く、親御さん以外に家族・親族内に財産管理の担い手がいらないと利用が難しいという問題があります。また、「家族信託」における財産管理は、親から相続する財産に限られるという制約もあります。

「家族信託」における財産管理の担い手がない、親から相続する財産だけではなく、障害のある子が所有している財産についても財産管理をする必

要がある場合は、「成年後見制度」を利用する必要があります。

加藤 なるほど。財産管理の担い手がない方は「成年後見制度」の利用が必要となるわけですね。

宮田 はい。その他、「家族信託」以外の選択肢としては、障害のある子にどのように資産を遺すかという視点においては、金融機関のサービス商品で「生命保険信託」や「特定贈与信託」という制度を上手に利用することも選択肢になるでしょう。

ですが、「家族信託」も「生命保険信託」も「特定贈与信託」も、「信託」という財産管理の仕組みを活用するものです。したがって、財産管理を担う「受託者」に身上監護権はないため、障がい者本人の入院・入所手続きや介護プランや障害支援計画等の策定については、やはり家族・親族の関与が必要になってしまいます。身寄りがなかったり、身上監護を任せる家族・親族がいない場合は最終的には職業後見人を就ける必要があると言えるでしょう。

加藤 「信託」と「後見」の違いがよくわかりました。ありがとうございます。本日は「家族信託」等財産管理の別の形について知る機会をいただきました。

是非、また機会をいただいで、成年後見制度についても、もっと詳しくお話を伺えればと思っています。本日は本当にありがとうございます。

宮田 こちらこそ、ありがとうございます。今後ともどうぞよろしくお願い致します。



家族信託 といえば...

宮田 総合法務事務所

Miyata Total Legal Service



「家族信託」についてもっと知りたい!と思われた方は、「宮田総合法務事務所」のHPへ動画で分かりやすい「家族信託まるわかりチャンネル」もおすすめですよ



宮田 浩志 (みやた ひろし) さん について

【質問】 成年後見制度に関わられてこられた宮田さんのあゆみを教えてください。

【回答】

私が司法書士として独立開業したのが、2000年の3月で、そこから司法書士の職能団体である「リーガルサポート」で研修を積み、2005年頃から身寄りのない高齢者や障がい者などの法定後見人に就任する成年後見人業務を始めました。現在では、成年後見人・保佐人・補助人に就任する法定後見人業務と、親族が後見人に就任するケースで後見監督人に就任する後見監督人業務で、常時約35件前後の案件に関わっています。



プロフィール

1974 年生まれ。早稲田大学法学部在学中に宅地建物取引主任者資格・行政書士資格・司法書士資格を取得し、2000年3月に吉祥寺で、宮田総合法務事務所を開業。(詳しくは宮田総合法務事務所のホームページをご参照ください。)

生活介護事業所 らしく PT・音楽講師紹介

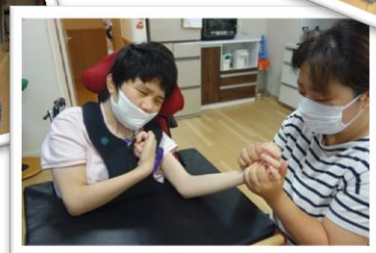


らしく 荒網 智子 理学療法士 ごあいさつ

～機能訓練～ 理学療法

はじめまして。理学療法士(PT)の荒網と申します。
「らしく」利用者様の保護者の方にご縁を繋いで頂き、今年度より、
月1～2回勤務させて頂くことになりました。
以前は療育センターや整形外科、ここ12年ほどは府中、大泉
特別支援学校や福祉園などで非常勤で働かせて頂いております。
PTとしてはもちろん、利用者様のお役に立てるように
関わらせて頂けたらと考えております。
どうぞよろしくお願いいたします。

荒網理学療法士に体を見てもらって、
運動の仕方を学んで、健康維持を目指しています。
これからも元気に生活ができるように
みんなで努めていきましょう!



～音楽活動～ 沖縄音楽



らしく 真壁 康子 音楽講師 ごあいさつ

6月から「らしく」で音楽の時間を担当しております真壁です。

沖縄本島出身で、三線(沖縄の三味線)とピアノを使用して利用者の皆さんと一緒に(主に沖縄音楽を中心に)歌ったり踊ってもらったりと楽しい時間を共有させてもらっています。

沖縄県立学芸大学のピアノ科を卒業し、父から手ほどきを受けた三線と併せて普段は教育活動と演奏活動をしています。

障がい者施設での講師は初めてなので少し不安もありましたが、職員の方々のアドバイスや、何より、利用者さん達に「沖縄行ったことあるよ!」「海のそばのホテルに泊まったよ!」「へんなおじさんやって～」等と積極的に声をかけてもらえたことでリラックスすることができました。

これまでの音楽活動では、沖縄の曲をリクエストしてもらい三線を弾きながら歌うことと「カチャーシー」という踊りを踊ってもらうこと、また皆さんの手作りの太鼓で「エイサー」の曲に合わせてリズムを打ってもらうことをしました。ですが、リクエスト曲の中に「水戸黄門」や「川の流れるように」「風になりたい」という予想外の歌謡曲もあり、只今練習中です。このように未熟者ではありますが、どうぞよろしくお願いいたします。

コロナ禍で、人間関係やコミュニケーションが希薄になっている中、このようなご縁をいただき大変うれしく感謝しております。今後は沖縄の音楽だけでなく、食文化や言葉(方言)等についても紹介していきたいと考えておりますので、どうぞご期待ください。



三鷹はなの会では、平成30年から三鷹市の委託を受け、一時保護事業「ピアえきまえ」を運営しています。どんな所？そう思われる方もいらっしゃるかと思いますので、ここで簡単に説明させていただきます。

「ピアえきまえ」とは、三鷹市に在住・在宅で身体障害者手帳1・2級をお持ちの方、愛の手帳をお持ちの方が利用できる「一時保護施設」です。家族など主な介護者が通院の場合や、冠婚葬祭への出席、兄弟姉妹の学校行事などで、一時的に本人の介護・見守りができない場合に利用できる福祉施設となります。利用期間はご都合に合わせて4時間～3泊4日まで。1日の利用定員は2名までとなります。三鷹駅前福祉住宅の201号室、3LDKのマンション構造で、一般の家庭と同じような環境を心がけています。

そしてこの度、2年間三鷹市障害福祉課との協議を重ねて、浴室に入浴リフトが設置されることに。これにより、身体障害のある方、高齢の方など、今まで

居住支援部

一時保護事業 ピアえきまえ



入浴リフト導入しました



浴槽での入浴が困難だった方にも安心してお風呂で温まってもらえるようになりました。また介助に入る職員の負担も軽減され、安心・安全の入浴が可能となりました。今後、このリフト導入により、より多くの方に、入浴を楽しいものに感じていただけたらと思います。

この「ピアえきまえ」の運営を通して三鷹市内の様々な障害を抱えた方々、障害特性、生活環境を知ることとなり、その対応が迫られます。そしてその支援には、さらに学び、実践を繰り返していくことが必要と言えます。家庭関係調整、レスパイト、自宅以外の介助を拒む方々など、受け入れには多くの課題がありますが、安全な支援・環境を第一に、さらに多くの方に居心地よく利用してもらえよう努めてまいります。

(居住支援部 加藤 亮一)





居住支援部



新型コロナウイルス感染症対策



毎週 PCR 検査を実施しています

新型コロナウイルス感染症防止のため大きく変わった日常生活が、もうすぐ3年目を迎えるようとしています。

利用者の生活を支えるグループホーム事業所として、新型コロナウイルス感染症の対策に努め、利用者・職員共に2回目のコロナワクチン接種が終了していますが、今後も感染リスクを減らす対策を取っていく所存です。

さて、都内グループホーム、各事業所での感染報告が次々と報告されている中、東京都より職員を対象としたPCR検査実施依頼があり、当法人では6月より、グループホームに関わる全ての職員が週に1回、唾液採取によるPCR検査に取り組み、感染拡大防止に努めます（令和3年12月分まで東京都補正予算成立）。

慣れない検査方式に職員みな最初は戸惑い、時間がかかっていましたが、今ではすっかり習慣となりスムーズに行うことができています。

コロナ禍の状況には慣れてはいけなさと、検査のたびに再確認しています。今



後も個々が法人職員としての自覚を持ち、責任ある行動と感染対策を継続し安全第一のグループホーム運営をすすめて参ります。（居住支援部 渡邊 操）



研修報告

令和3年度第二回職員研修

去る、8月20日、三鷹はなの会職員研修としてはPCを利用した初のリモート形式で、虐待防止研修が行われました。「障害特性に合わせた支援を進めていくには」というテーマで事前課題(虐待と思われる事案・一職員としてのアプローチ・チームとしてのアプローチ)をもとに各グループ1例の虐待と思われる事案について話し合い、発表しました。(研修担当 須藤 恵)



グループホーム ハーベスト

主任 渡邊 操



去る、8月20日に、「障がい特性に合わせた支援をすすめていく為には」というテーマで虐待防止研修としての法人職員研修が行われました。

コロナ禍ということで、今回は日中支援部、相談支援部、居住支援部の3か所に分かれたリモート研修という形態での開催となりました。

全職員が事前に日々の支援からテーマを抽出し、各部署で選ばれた3つのタイトルでグループワークを行いました。

以下、3か所それぞれのグループワークでの内容を紹介します。

① 日中支援部

生活介護事業所での活動時に、活動に参加したいか、したくないかの確認を怠っていないか。それは虐待につながる小さな出来事ではないのか。自分の意思を言葉で伝えられない人にとってのどのようなアプローチが必要かをテーマにグループでの話し合いが行われました。

結果、提案するプログラムを増やし、自由で居心地の良い居場所としての事業所を目指すことで、本人が選択をしやすい環境を作っていくことがガキとなり、虐待回避につながるのではないかと結論に至りました。

② 相談支援部

利用者の高齢化により、事業所での適切な支援が提供できない現状があり、また本人からの発信が出来ない場合に、事業所移行を提案しないことは虐待につながる可能性があるのではないかとこのことをテーマに話し合いが行われました。

結果、関係機関との信頼関係の構築と情報共有、連携を図ることによって、チームアプローチ力を高めていくことが、次のステップへ踏み出しやすくする力となるとの結論に至りました。

③ 居住支援部

買い食いやこだわりで同じ品物を購入してくる利用者に対し、本人の欲求と健康面のバランス、許容範囲の設定は虐待につながる小さな出来事になり得るのではないかとこの金銭管理におけるテーマについて話し合われました。

結果、本人とストレスのないルールを決め、

支援者全体で情報共有していくこと、金銭管理に金銭の大切さを伝えながら、使い方を一緒に考えていくことが虐待回避につながるのではないかと結論に至りました。

この研修を通して、障がいが多様化し、高齢化がすすんでいる現状の中、職員各自が学び、特性を理解し一人一人に合った支援をしていくこと、そして改めて日々の支援を含め、「当たり前を疑う」ということの大切さを感じました。今回の研修で学んだことを日々の支援に活かし、風通しの良い事業所を作っていきたいと思えます。

生活介護事業所 らしく

支援員 山本 彩加



今回のグループワークは、
居住支援・日中活動支援・
相談支援の3グループに別れ

て行われました。私は現在携わっている日中活動支援のグループとなり、「活動に参加するか、しないかの希望を毎回聞いていないが、やらない選択があるならば、やりたくない人もいるのでは？」ということについて、

グループで話し合うこととなりました。

最終的なグループの話し合いの結果として、「やりたくない意思是尊重しつつ、興味がわく、また参加したくなるようなプログラム作りをしていく。」「職員の思いが先行することなく、利用者の皆さんの思いと共に活動を決めていく。」「リラックスでき、快適に過ごせる場所づくりを目指す。」という3つの意見がまとまりました。当たり前のことではあるかもしれませんが、利用者の皆さんの意思決定をどのように職員がサポートしていくかということチームで再確認できる良い機会となりました。

リモート形式ではありませんでしたが、いつものミーティングの延長のような環境で、気軽に意見が出し合え、また時間がしっかり取れた分、より深く話し合うことが出来たと感じました。今回このような議題でグループワークをしたことで、虐待につながりかねない小さな出来事を認識するよい機会となり、利用者支援についてより良く改善していくきっかけとなったと思います。

また、各グループの発表を聞き、居住支援や相談支援についての虐待として起こりうることは、日中支援に携わっているだけでは知り得ない内容でもありました。そして、

他の方の事前課題を読み、それぞれの職員の方たちがどのような思いで支援にあたっていかか垣間見え、何年この仕事をやっていても悩まないことはないのだと改めて感じました。

また、居住支援の事例では、「職員が必要な支援だからと思ってやっても、本人にとって不満であれば、虐待につながるケースとなりうる」ことは、居住支援に限らず色々な場面で起こることではないかと思えました。自分がそのような問題に直面した時に、いかに本人に不満を抱かせず、または不満はあっても納得のいく良い方向に支援していくか、難しい問題ではあるかと思えますが、虐待につながる小さな出来事を常に意識しながら、支援に努めていきたいと思えます。





星と風のカフェ 施設フェア開催



去る、九月十四日より、「星と風のカフェ施設フェア」が始まりました。

施設が交代交代に開催されるフェアのトップバッターは、三鷹はなの会生活介護事業所『らしく』からとなりました。

店頭入口に設けられた2箇所の専用ブースとカフェスペースに、らしくの自主製品と創作作品が展示されました。

コロナ対策により閉鎖が続き、ひっそりと寂しそうな雰囲気だったカフェスペースが、色とりどりの作品が並べられたとたん、一気に明るく賑やかな雰囲気に様変わりしました。月とウサギの作品は、九月の展示でもあったため、中秋の名月とぴったり時期が重なりました。その他、ひまわりのちぎり絵や折り紙の藤の花等、四季折々の作品が華やかに展示されました。

2箇所の専用ブースでは、試作中の「らしく珈琲」と、現在生産休止中の「太宰人形焼」を紹介するコーナーが設けられ、来店客の関心を寄せていました。コロナ禍でなければ、「らしく珈琲」

を試飲していただくチャンスでしたが、残念ながら感染対策のために断念し、珈琲豆を容器に入れ、香りだけをお届けする形となりました。お客様が容器の蓋を開けるたびに、珈琲の良い香りが店内に広がり、その香りを楽しみました。それぞれ、コロナの為にディスプレイでしたが、販売中と思われ購入しようとするお客様が何人もいらっしゃいました。発売後の期待が膨らみます。

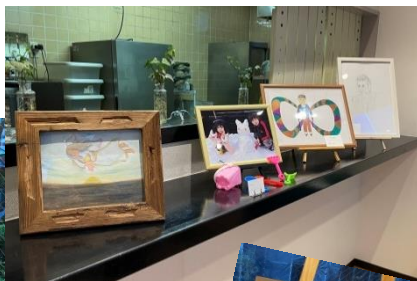
当初は、一週間交代の予定で始めたフェアですが、フェアが好評だったことにより2週間に延長し開催されました。

そして、次の事業所、三鷹ひまわり第三共同作業所へとバトンタッチ。その次のバトンは、むうぶ舎中原へ。それぞれの作品などと共に、焼き菓子などの自主製品も多くのお客様の目に留まり、いつも以上に商品をご購入いただく機会となりました。

十一月中旬からは、障害者週間イベントの星風作品展「みたかの星めぐり」が開催され、カフェスペースを展示スペースとして使用し、前年度までよりも多く

の作品を皆さんに見ていただけるようになっていきます。

コロナ禍でイベントが少ない中、工賃向上の取り組みとして、少しでも各事業所に貢献できるように今後も努めて参りたいと思います。(吉川 十志子)



『忠さんと珠子さん アーニーとギルバート』

映画「梅切らぬバカ」を観て、
「ギルバート・グレイプ」を再鑑賞

事務局長 加藤 亮一



何年ぶりだろうと思うくらい、久しぶりに劇場にて映画を鑑賞しました。新進気鋭の映像作家・和島香太郎監督による「梅切らぬバカ」。タイトルの由来であることわざ、「桜伐る馬鹿梅伐らぬ馬鹿」とは、樹木の剪定にはそれぞれの木の特性に従って対処する必要があるという戒めで、桜は幹や枝を切ると腐敗しやすく、梅は余計な枝を切らないと果実がつかなくなる。転じて、人との関わりにおいても、相手の性格や特徴を理解しようと向き合うことが大事であることをタイトルで指しています。

母親と自閉症を抱える息子が、社会の中で生きていく様を温かく、誠実に描いているこの人間ドラマは、私たちの課題でもある「8050問題」を、とてもやさしく、ささやかな出来事の積み重ねで描いています。知的障害を抱えた人が身のまわりにいない人にも押しつけがましくなく、家族の存在、その家族の幸せを教えてくださいます。

忠さんこと息子、忠男役は塚地武雅さん、母親珠子さん役には加賀まりこさん。お二人の演じている忠さんと珠子さん親子は私たちが普段繋がっている三鷹の家族の中に本当に思っているのか、映画の中ですが自然体でしっかり地域の中で暮らし

ています。そしてその地域の中では、親子を支援するもの、抵抗を示すもの、時間をかけ関係を築いていくものが正直に描かれています。

共生という堅苦しいメッセージは感じさせず、そこにある事情を知ること、直接かわらなくても、理解すること、見守ることはできるのではないかと言うことや、自分の近所にも忠さん珠子さんが暮らしているのではないかと思わせてくれるやさしい作品でした。

同じように自然体でただその家族の日常を丁寧に描いた秀作が、スウェーデン人監督ラッセ・ハルストレムの1993年アメリカ映画「ギルバート・グレイプ」。アイオワ州エンドーラという田舎町で、知的障害を抱えた弟アーニー、夫の自殺から肥満で過食症の母、そして2人の姉妹の生活を主人公ギルバートは支えています。

兄弟の視線で描かれた映画の中で、ギルバートの生活は常にアーニーと一緒に。職場にも友人と語りあう時にも、周りの人にとってもそれが当たり前です。その一方で思う通りに行かず感情を弟にぶつけ手を挙げてしまったことで、弟の存在が自分にとって大切だと気づかされるギルバートの日常は

誰も知りません。一見やりきれない生活を、様々なことに折り合いをつけながら淡々と生きる兄弟の生活を監督は生々しく、清々しく描いています。

ギルバート役はジョニー・デップ、アーニー役はレオナルド・ディカプリオ。アーニーを演じたディカプリオは神がかっているほど自然体で、当事者が演じていると聞かされればほとんどの人は信じてしまうくらいの演技に何度観てもまいてしまいます。

忠さんと珠子さん、アーニーとギルバート、この親子関係、兄弟関係は世の中の人からは特別な関係だと思われがちですが、私はそうは思いません。障害を抱えた人が家族にいても、どちらの作品にも特別な関係の家族は登場します。私たちの生活に置き換えても、いろいろな関係性でそれぞれの家族が成り立っていて、何となくわかっている感じで認め合っています。

解らない、知らないがゆえに特別な存在にしてしまうのではなく、手探りで自分たちのペースで歩みを進めていく関係性を容認しあえる寛容な世の中になればと思います。そしてその関係性を孤立させることのないよう、理解を求めながら一緒に進んでいく生活を私もしていきたいと思います。

この2作品中、「知的障害者」「自閉症」という言葉はセリフの中には出てきません。日常生活の中で説明はいらさないように、忠さんは忠さん、アーニーはアーニーなのです。またどちらもこういうテーマを扱う映画にありがちな強引な奇跡的出来事やハッピーエンドでまとめていない点も私が好きな理由かもしれません。2つの家族の生活は続いているのです。

機会があれば是非ご覧いただければと思います。この2作品について多くの人と話ができればと願います。忠さんもアーニーも、珠子さん、ギルバートも本当に素敵な人です。



～ 編集後記 ～

しし座流星群、皆既日食と、最近、月や星など、自然のお話が多いですね。自然といえば、「雪月花」がそのシンボルとなり、雪は季節の移り変わり、時間の流れを表わします。先日、私の故郷北京では、今冬の初雪が降りました。テレビニュースを見て、街並みが懐かしく、空から舞い落ちる雪も愛しい…。東京の街はもう華やかなイルミネーションの季節、故郷、紫禁城の赤い壁と真っ白い雪で覆われた瓦の美しさを感じ、コロナ禍で帰郷できないこの状況にうると涙が浮かびますが、来年はこの困難を乗り越えてきっと素敵な一年になることを祈っています。



今年最後のはなだよりとなりますが、感謝の気持ちを込めてお届け致します。来年もどうぞ宜しくお願い申し上げます。

本部事務局 李 艶



李さんの
ちょこっと
レシピ

杏仁豆腐の「杏仁」は杏(あんず)の種の中の白い核のことです。「杏仁」は漢方薬に使われる材料です、杏仁豆腐は、この杏仁の種を割り、薄皮を取り除いてすりつぶし、寒天などで固めて作るデザートです。

中国では、南部の広東料理では柔らかいプリン状、北部では硬めのタイプです。「杏仁(キョウニン)」は、のど、肺と腸を潤す働きがあるとされる漢方材料です。せき止め、喘息、便秘に良いとされています。「杏仁豆腐」はほんのり甘く独特の香りが魅力です。そんな人気のスイーツ、お家で作ってみませんか?今回は本格的な杏仁豆腐の作り方を紹介します。

あんにんとう
杏仁豆腐



- 杏仁霜 15g
- 牛乳 400ml
- グラニュー糖 60g
- ゼラチン 小さじ1(約2g)



●「杏仁霜」

「杏仁霜」は杏仁豆腐には欠かせない材料で「きょうにんそう」と読みます。「杏仁霜」を使えば、本格的な杏仁豆腐がお家で手軽に作れちゃいます。これはアズノ種の種の中にある「仁」と呼ばれるものを粉状に加工して作られていて、杏仁豆腐の独特な香りの決め手となっています。

●「クコの実」

シロップで煮たクコの実が赤い色で料理に彩りを添え、デザートなどに飾られることが多いため「添え物」というイメージをもっている方も多いかもしれませんが、実は古くから不老長寿や滋養強壯の妙薬として知られてきた生薬です。



作り方

鍋にゼラチンを含む全ての材料を入れて火にかけます。
ホイッパーで絶えず混ぜながら沸騰させ、弱火で約5分煮立たせます。
熱いうちに耐熱容器に5等分(1個約90ml)になるように流し入れます。
そして、あら熱が取れたら冷蔵庫で2~3時間冷やし固めます。
クコの実をシロップ煮して、トッピングしたら完成です。



★固さを調整し自分なりにアレンジを加えて、おいしい杏仁豆腐を作ってみてくださいね★